草津町商工会

事業継続計画

平成３０年　３月２６日作成
令和　４年　１月２５日感染症対策項目追加
令和　４年　４月　１日改定
令和　６年　６月２７日改定

BCPの基本方針

・当会においてBCP（事業継続計画）を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的：

「すべては会員のために」が商工会及び連合会の事業活動理念である。
会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP（事業継続計画）における基本方針である。
会員への対策・・・・会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援
関連機関・・・・草津町等関連機関との情報交換の円滑化体制の構築
職員への対策・・・・職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制：

①責任者	事務局長	諏訪英二
②サブリーダー	経営指導員	田中英輔
③BCP運用の対象者	職員全員で運用する。	

3. 緊急時におけるBCPの発動体制：

組　　織	責任者（リーダー）	代行者
災害対策本部	宮本昌典（会長）	井出光治（副会長）
事務局	諏訪英二（事務局長）	田中英輔（経営指導員）
会員対応グループ	田中英輔（経営指導員）	渡邊慧太郎（経営指導員）
事務所復旧グループ	諏訪英二（事務局長）	田中英輔（経営指導員）
職員支援・救護活動グループ	田中英輔（経営指導員）	渡邊慧太郎（経営指導員）

4. BCP及び災害計画の更新時期：

毎年　4月作業完了　（年1回更新）